

公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時	自 午後 0時45分 令和8年6月17日（水） 至 午後 3時44分
開 催 場 所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出席者	公 安 委 員 野村委員長 弘永委員 今村委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全企画課長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 特殊詐欺被害防止対策の推進

生活安全企画課長から、

近年、SNS型投資・ロマンス詐欺のほか「ニセ警察詐欺」により被害が増加している。警察庁が特殊詐欺の手口分類を見直し、「ニセ警察詐欺」・「SNS型投資詐欺」・「SNS型ロマンス詐欺」を加え13類型化したもの。

(1) 情勢

ア 「うそ電話詐欺」から「特殊詐欺」へ広報名称を変更

- 平成27年、県民総ぐるみで被害防止対策に臨むべく「うそ電話詐欺撲滅県民運動」を推進し、広報名称「うそ電話詐欺」を使用開始
- 手口分類の見直し等を踏まえ、「うそ電話詐欺」を「特殊詐欺」に改め、SNS型や「ニセ警察詐欺」などを広く広報を推進

(2) 被害防止対策の推進

ア 県民の自主防犯力の強化

- 「特殊詐欺撲滅県民運動」の推進
- 様々な広報媒体を活用した適時適切な情報発信

イ 犯行機会の遮断

- 固定電話対策

国際電話不取扱申請の支援

防犯機能付き電話、通話録音装置の普及促進 など
- 携帯電話対策

警察庁推奨アプリ（無料）の普及促進

 - ・ 詐欺対策 by NTTタウンページ
 - ・ トrendマイクロ 詐欺バスター Lite

（共通機能）

 - ・ 犯行利用電話番号からの着信の遮断
 - ・ 国際電話番号からの着信の遮断
 - ・ 警察庁からの防犯情報の受信

- 水際対策の推進
金融機関、コンビニエンスストア等との連携
未然防止功労者への積極的賞揚 など

(3) 今後の方針

- 県民への「特殊詐欺」の早期浸透に向けた各種広報
- 新たな手口や犯行態様の周知に向けた細やかな情報発信
- 各種機会を通じた警察庁推奨アプリの周知と導入支援

旨の説明があった。

今村委員から、「エントランスに『特殊詐欺』と大きく書かれた作品が掲示されており、書道家が揮毫したものであるとの説明を受けた。『うそ電話詐欺』から『特殊詐欺』への名称変更に合わせて取組として大変良いと感じた。今後その効果が示されることを期待している。先日『+1』から始まる不審な番号からの着信があったが、特殊詐欺対策に有効な無料アプリがあることは知らなかった。高齢になるほどこうした事案への対応が難しくなると思われる。若年層の被害もあるが、特に高齢者に対する広報啓発を引き続き推進していただきたい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「警察庁無料アプリについては、ニュースで銀行において警察官が高齢者に利用方法を指導している様子を見たことがあるが、アプリはどのように取得すればよいのか。」旨の質問があり、生活安全企画課長から、「県警ホームページに掲載しているほか、各種キャンペーンにおいて、その場でインストールの支援を行っている。固定電話対策については、不取扱申請を郵送やWEBで申し込むことができるが、高齢者には手続きが難しい場合もあるため、巡回連絡の際に申請書の記載支援をし、さらに郵送手続きまで行うことも実施している。」旨の説明があった。さらに弘永委員から、「それは大変良い取組である。ぜひ利用してみたい。」旨の発言があった。

野村委員長から、「昨年の全国公安委員会連絡会議において、金融機関関係者である委員から、特殊詐欺対策については依然として改善の余地があるとの意見があった。金融機関は被害防止の水際対策において重要な役割を担っており、今後も様々な面で改善の余地があると感じる。自身は不審な着信があった際は電話に出ず、番号を検索するようにしているが、警察庁推奨アプリを利用した場合はどのような効果があるのか。」旨の質問があり、生活安全企画課長から、「アプリを導入することで不審な電話を自動的に遮断することができ、着信音は鳴らないものの着信履歴は残る。」旨の説明があった。野村委員長から、「着信の煩わしさがなくなるのは良い。しかしアプリの導入にあたっては信頼性に不安を感じる人もいると思われることから、安全性や利用者の感想等についても積極的に広報すべきである。自身もアプリを利用してみたいと考えており、感想等があれば伝えたい。」旨の発言があった。

今村委員から、「アプリの国際電話からの着信を遮断する機能については、全ての国際電話が遮断されるのか。」旨の質問があり、生活安全企画課長から、「必要な番号を登録することで対応可能である。」旨の説明があり、野村委員長から、「そのような疑問点も含め、県民が安心して利用できるよう十分な広報が必要である。」旨の発言があった。

2 歩行者保護を目的とした交通安全活動強化期間の実施結果

交通部長から、

5月は、児童や生徒が学校生活に慣れ、行動範囲が広がることなどから、交通事故の当事者となることが懸念されるため、交通安全活動強化期間を設定し、児童を始めとした歩行者の交通事故防止に向けた重点的な取組を実施したもの。

(1) 実施期間

令和8年5月18日（月）から5月22日（金）までの5日間

(2) 実施結果

県下16警察署において、期間中57施策（行事）を実施したほか、モデル横断歩道等延べ702箇所において、警察官による交通立哨を実施

(3) 取組状況

ア 交通安全キャンペーン等

商業施設や横断歩道付近において街頭キャンペーンによる広報啓発活動を実施したほか、高齢者宅対象の戸別訪問による交通安全指導を実施

イ 交通安全教室

園児や新入学児童等に対する交通安全教室を開催したほか、外国人や高齢者、企業対象の交通安全講習を開催

ウ モデル横断歩道等における交通立哨

期間中延べ702箇所、警察官延べ979人により実施

※ 交通立哨中、横断歩行者妨害等52件を検挙

(4) 強化期間中の交通事故発生状況及び取締り状況

ア 交通事故発生状況（令和8年5月中対比：概数）

人身事故・負傷者数は、前年比マイナス

死者数は、前年比プラス2件

※ 期間中、歩行者被害の死亡・重傷事故の発生なし

イ 取締り状況（横断歩行者妨害の検挙）

148件（前年同期比＋67件）

旨の説明があった。

今村委員から、「本期間中の取組については、特に目新しいということはないが、様々な方策を模索しながら、交通事故防止のために必要な取組を着実に実施しているものであると受け止められ安心した。中学生が警察官の制服を着用して戸別訪問を行う取組は大変興味深く、効果的であると感じた。また横断歩行者妨害に係る取締件数が期間中148件であったことについて、昨年、山口県は信号機のない横断歩道における車の一時停止率が全国最下位であったことから、不名誉な状況の改善につながることを期待している。加えて、交通死亡事故についても、今後とも先手先手の対策により減少に努めていただきたい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「交通立哨については、警察は限られた人員の中で、広範囲にわたり実施しているものの、依然として運転者の中には横断歩道は停止義務があることを認識しながらも十分に意識せず通過してしまう者が多いのが実情である。地道な広報啓発や取締を継続していくことが有用である。先ほど夏の交通安全県民運動のパンフレットを見たが、裏面に横断歩道を示す予告標識のダイヤモンドに関する説明が掲載されていた。一般の方の目に留まり、理解の促進につながればよいと感じた。引き続き、交通事故防止に向けた取組を推進していただきたい。」旨の発言があった。

野村委員長から、「横断歩道上では歩行者が優先されており、通行を妨げてはならないことは運転者であれば理解しているはずであるが、依然として意識が低いと感じる。先日、交通機動隊を視察した際に取締状況の映像を視聴したところ、横断歩道の手前で原動機付自転車が停止していたにも関わらず、後続車両が歩行者のいる横断歩道を停止することなく進行し、検挙される場面があった。改めて意識の低さを感じた。横断歩行者妨害については、運転免許証の更新時には注意喚起を行う機会があるものの優良運転者は更新までの期間が長いことから、その間に意識が薄れてしまうことも考えら

れるため、免許更新時以外にも継続した広報啓発が重要である。」旨の発言があり、交通部長から、「各種キャンペーンなどあらゆる機会をとらえ、交通ルールの周知や交通安全意識の向上に向けた取組を繰り返し実施していきたい。」旨の説明があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 苦情の申出の受理

公安委員会事務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した

(2) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

捜査第一課長から、令和8年3月16日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(3) 警察職員の派遣に係る援助要求（2件）

警備課長から、原子力施設の警戒警備に従事させるための援助要求2件に関し、派遣期間等の説明を受け、それぞれ決裁した。

2 報告概要

(1) 犯罪被害者等早期援助団体に関する規則に基づく報告

警察県民課長から、令和8年度における公益社団法人山口被害者支援センターの事業等について、報告を受けた。

(2) 熊出没事案への対応

地域企画課長から、熊出没事案への対応について、報告を受けた。

(3) 美祢線沿線地域公共交通協議会の開催状況

交通規制課長から、美祢線沿線地域公共交通協議会の開催状況について、報告を受けた。

(4) 山口県地域公共交通協議会の開催状況

交通規制課長から、山口県地域公共交通協議会の開催状況について、報告を受けた。

(5) 山口県公安委員会事務の専決状況

警備課長から、5月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、5月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(6) 適性評価の実施状況

人材戦略室長から、適性評価の実施状況について、報告を受けた。

(7) 柔道剣道大会の実施

教養課長から、7月3日に開催を予定している令和8年度山口県警察柔道剣道大会の実施要領について、説明を受けた。

(8) 監察関係業務報告

監察官から、令和8年5月中の処分状況について、報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。